

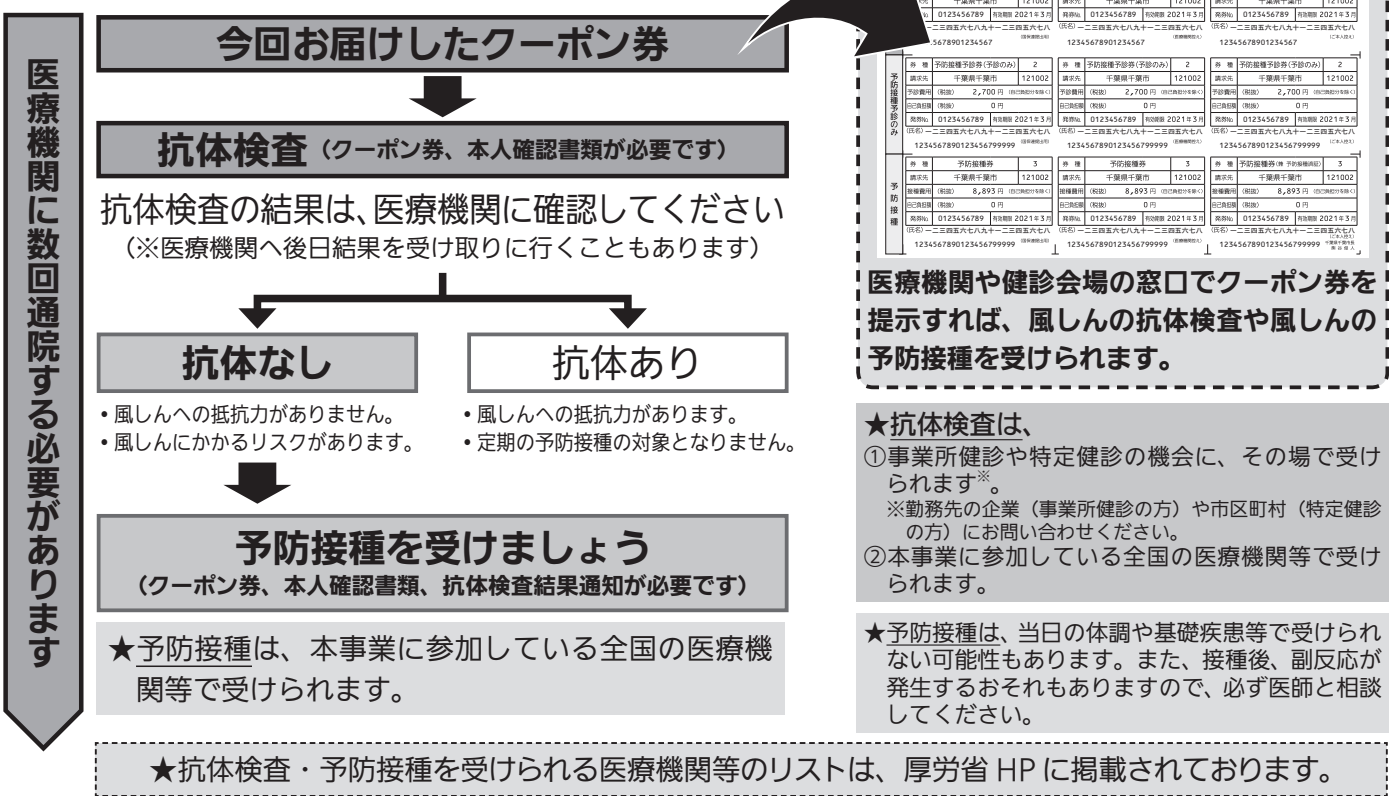
【お問合せ先】

千葉市保健所感染症対策課
千葉市美浜区幸町 1-3-9
千葉市総合保健医療センター 2 階
☎ 043-238-9941

30代から50代の男性は、風しんに対する免疫が不十分です。 今回お届けした無料クーポン券を使って風しん予防をしましょう。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く（約 80%）**なっています。
- ▶ そのため、2022 年 3 月 31 日までの期間に限り、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性を風しんの定期接種[※]の対象者とし、クーポン券をお届けします。
※予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

～抗体検査・予防接種までの流れ～



風しんの追加的対策の詳細情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

千葉市保健所感染症対策課
☎ 043-238-9941

よくある
ご質問

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？
A 風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。
大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。